

都市計画法第34条の2第1項の規定により協議した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年7月3日

京都市長 門川大作

1 協議成立の年月日及び番号

平成28年8月1日 第10006号

平成29年3月30日 変第10007号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区紫野花ノ坊町30番1, 30番2, 30番3, 31番, 31番1,  
31番2, 31番3, 31番4, 31番5, 31番6, 33番1, 33番2及び  
33番3

3 協議成立を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市長 門川大作

(都市計画局都市景観部開発指導課)